

河川協力団体を募集します

～手取川、梯川におけるNPO等の活動を支援～

金沢河川国道事務所では、平成25年6月の河川法改正により創設された河川協力団体制度に基づき、手取川・梯川で活動していただく河川協力団体を募集します。

◆河川協力団体制度とは？

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援する制度です。

◆河川協力団体に指定されると

河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけられ、河川内で活動するために必要となる河川法上の許可等について、河川管理者との協議の成立をもって足りることとなります。

◆募集期間

平成25年12月24日(火)から
平成26年 1月31日(金)まで

◆募集要項等

ホームページアドレスをご覧ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/chisui/kyoryokudantai/10kanazawa.html>

* 申請様式の電子データはこちらからダウンロードできます。

◆事前説明会

場 所: 金沢河川国道事務所 2階会議室(金沢市西念4-23-5)

日 時: 平成26年 1月 8日(水) 14:00～

※参加希望される団体は、事前に申し込みをお願いします。詳細は次のとおりです。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/river/kasenkyouryoku/05setumeikai/ishikawa.pdf>

◆申請窓口

金沢河川国道事務所 河川管理課

問い合わせ先

国土交通省金沢河川国道事務所

河川管理課長 本野 恒夫

TEL:076-264-9916 FAX:076-233-9612